

貴社のステップアップを強力サポート！！

専門家派遣制度のご案内

■ 専門家派遣活用3つのメリット

① 戦略策定や販路拡大、商品開発など様々な課題解決をサポート！

② 登録専門家は200名以上！支援分野も充実！

(登録専門家: 中小企業診断士、社会保険労務士、ITコーディネータ、企業OBなど)

③ 費用負担については、年10回まで派遣費用の2/3を補助！

(創業5年未満の方は年度2回まで負担金免除)

■ 支援の対象

1. さいたま市内に事業所を有する中小企業者、もしくはさいたま市内で創業を具体的に検討している方
2. 創業又は経営革新などを行い経営の向上を目指す意欲ある中小企業者であること
3. 創業又は経営革新など経営の向上に係る目的・目標が明確であること
4. 専門家派遣事業により、支援の効果が期待できる状況であると判断されること



■ 専門家派遣活用のフロー

① 派遣内容や申込方法の説明と課題や要望に関するヒアリング

② 申込書をご提出

③ ご依頼内容に最適な専門家を選定 ※

④ 派遣費用を指定口座へお振込み

⑤ 派遣スタート！

※ 事前に派遣内容・スケジュール・派遣回数などについて確認致します。
また、ご要望があれば、専門家とのマッチングのための事前ミーティングを行います。



<お問い合わせ先>



公益財団法人さいたま市産業創造財団 支援・金融課

TEL: 048-851-6652 FAX: 048-851-6653

E-mail: shien@sozo-saitama.or.jp HP: <http://www.sozo-saitama.or.jp>

Facebook: <https://www.facebook.com/sozosaitama>

受付時間: 平日 8:30より17:15まで



Facebookで市内の創業者・事業者のみなさまに
役立つ情報発信中です！